

雇用環境・均等分科会にて検討すべき2025年度の年度目標一覧(案)

	2023年度 実績値	2024年度 実績値	2025年度 目標値
①女性活躍推進法に基づく認定を受けた企業数	2,716社	3,458社	4,000社
②次世代育成支援対策推進法に基づく認定(くるみんマーク取得)企業数	4,481社	5,019社	5,400社
③男性の育児休業取得率	30.1%	40.5%	50%

<2025年度目標値の設定の考え方>

① 女性活躍推進法に基づく認定を受けた企業数

第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)において定められた、2025年までに2,500社という目標は達成済みであることから、2024年度の実績値(3,458社)及び2022年度以降の認定企業増加数を踏まえ、4,000社を目標としたもの。

$$\text{※}3,458 + ((464 + 540 + 742) / 3 = 582) = 4,040 \text{社} \approx 4,000$$

② 次世代育成支援対策推進法に基づく認定(くるみんマーク取得)企業数

第5次男女共同参画基本計画に定められた2025年までに4,300社という目標は達成済みであることから、2024年度の実績値(5,019社)及び2022年度以降の認定企業の平均増加数を踏まえ、5,400社を目標としたもの。

$$\text{※}5,019 + ((330 + 350 + 538) / 3 = 406) = 5,425 \approx 5,400$$

③ 男性の育児休業取得率

こども未来戦略(令和5年12月22日閣議決定)で示された、2025年までに50%とする目標を踏まえたもの。

<直近の実績値データ出所>

① 女性活躍推進法に基づく認定を受けた企業数

【雇用環境・均等部(室)による法施行状況調べ】

※ 女性活躍推進法に基づく行動計画を策定・実施し、厚生労働大臣による認定を受けた全国の企業数(令和7年3月末時点)

② 次世代育成支援対策推進法に基づく認定(くるみんマーク取得)企業数

【雇用環境・均等部(室)による法施行状況調べ】

※ 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画を策定・実施し、厚生労働大臣による認定を受けた全国の企業数(令和7年3月末時点)

③ 男性の育児休業取得率

【厚生労働省「令和6年度雇用均等基本調査」】

※ 5人以上規模事業所で2022年10月1日から2023年9月30日までの1年間に配偶者が出産した者に占める育児休業取得者(2024年10月1日までに育児休業を開始した者)の割合